

# 經濟論叢

第128卷 第1・2号

---

経営者会計から所有者会計へ……………	高 寺 貞 男	1
アメリカ生命保険業における コスト・ディスクリージャの経済学的考察…	西 村 周 三	17
合衆国20年代における 金の流入と連邦準備政策……………	紀 国 正 典	29
現代世界経済における 社会主義的国际分業（下）……………	田 中 宏	47
電力業再編成の課題と「電力戦」……………	渡 哲 郎	72
D. ヒュームと国家破産……………	北 村 裕 明	92

経済学会記事

---

昭和56年7・8月

京 都 大 学 經 済 學 會

## 電力業再編成の課題と「電力戦」

—1920年代の松永安左エ門と東邦電力—

渡 哲 郎

### はじめに

電力独占体の形成は、第一次大戦を契機にわが国の電力業内部で生じた諸変革の結果であった<sup>1)</sup>。しかし、変革の影響はそれにとどまらず、その後の電力業再編成の動因となった。

電力独占体形成後の電力業において注目すべき現象は、大資本間の激しい競争、いわゆる「電力戦」である。従来の研究では、「電力戦」期は電力独占体の形成期であり、その中から独占体が生まれたと理解されていた<sup>2)</sup>。それに対して、高村直助氏は「電力戦」期を独占体の再編成期と規定する見解を提出した。すなわち、「中部山岳地帯の電源開発と長距離高圧送電の本格化によって、電力独占体は再編成期に入った。〔中略〕低コストの電力を武器に、卸売を主としながら小売への進出をも図る新興電力と、小売を主とし電灯供給独占を守ろうとする既存電力とは、激しい競争と一時的協調とを繰返した。」<sup>3)</sup>〔 〕内は筆者。以下同様。)しかし、氏は再編成の意味やその方向を明らかにしていない。

再編成の意味と方向を明らかにするためには、市場競争の側面からのみ「電

1) 拙稿「わが国における電力独占体の形成——名古屋電灯・東邦電力の場合——」『経済論叢』127巻6号、1981年。

2) 最近のものとしては、橋本寿朗『『五大電力』体制の成立と電力市場の展開 (1), (2), (3)』『電通大学報』27巻2号、1977年、28巻1号、2号、1978年。ただし、橋本氏の場合も「電力戦」と独占形成の関連が説得的に解明されているとはいえない。

3) 高村直助『日本資本主義史論』、1980年、249ページ。

力戦」を見る従来の方法から離れて、発電組織の面から分析を行わねばならない。また、大戦後における電力業の新段階と関連させて「電力戦」を分析する必要もあろう。発電組織とは電力業における生産手段体系を意味し、発電・変電・送電・配電に必要な諸設備によって構成される<sup>4)</sup>。大戦前には、原則として各電力資本が完結した発電組織を持ち、発電から配電までを一貫して行っていた。つまり、地方毎に独立した小規模発電組織が存在していたのである。大戦期に、わが国の電力業は遠距離高圧送電の普及と産業用電力供給の急増によって新段階に入った。それにもなつて戦前の小規模発電組織が解体し、一電力資本が完結した発電組織を経営する体制が崩れ、発送電と配電が、それぞれ卸売電力と小売電力によって行われる状況となった。これを発電組織の分断と呼ぶことにする。発電組織分断の矛盾は、過剰電力の発生という形で顕在化し、電力資本の経営は悪化した。したがって、発電組織の分断を解消するために、全国の主要地域を一体とする発電組織を建設し、それを統一的に経営する体制を設けることがわが国電力業の緊急課題となった。電力業の再編成は、このような課題が要請したものであった。

本稿では、松永安左衛門と彼が経営する東邦電力（以下、東邦と略す）の、電力業再編成に関する動向を、東京電灯（以下、東電と略す）との「電力戦」を中心に追跡する。松永は大戦後の電力業に負わされた課題を把握し、その解答を模索した電力資本家であり、1920年代における彼の軌跡は再編成の意味と方向を端的に示している。特に、東邦・東電間で展開された「電力戦」<sup>5)</sup>を松永の軌跡全体と係わらせて検討することによって、再編成と「電力戦」との関連が明瞭になるであろう。

具体的検討に入る前に、「電力戦」の原因について概観しておこう。

4) 前掲拙稿97ページ。

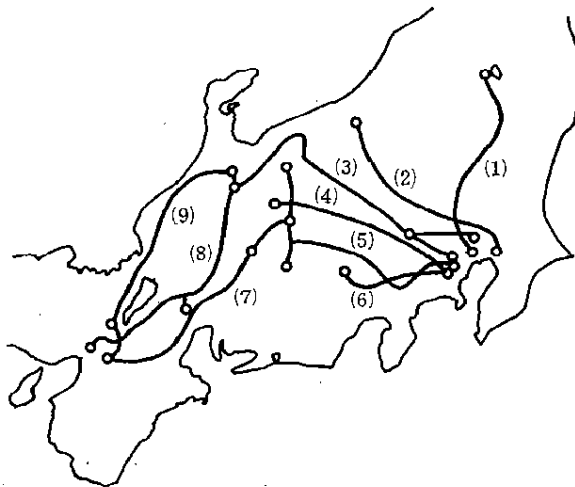
5) 東邦は東京進出に際して、系列会社である東京電力（以下、東力と略す）を設立し、実際の競争に当らせた。したがって、この「電力戦」は「東京電灯対東京電力戦」と呼ばれている。なお、東邦電力の設立経過と松永の役割については前掲拙稿113ページ。

## I 「電力戦」の原因

いわゆる「電力戦」は1920年代から1930年代にかけて、「五大電力」<sup>6)</sup>間で展開された競争である。それを生じさせた基本的要因は発電組織の分断であり、直接的な原因は過剰電力の発生であった。

発電組織の分断は、卸売電力会社の成長によってもたらされた<sup>7)</sup>。大戦中か

第1図 1920年代に建設された154,000V送電線



(1)	東京電灯	猪苗代新線	1926年完成
(2)	〃	上越線	1924年〃
(3)	日本電力	東京幹線	1928年〃
(4)	東京電灯	甲信線	1923年〃
(5)	大同電力	東京送電幹線	1929年〃
(6)	東京電力	田代線	1927年〃
(7)	大同電力	大阪東幹線	1923年〃
(8)	日本電力	東海幹線	1923年〃
(9)	昭和電力	北陸送電幹線	1929年〃

『通信事業史』第6巻, 1941年, 136-137ページと栗原東洋編『現代日本産業発達史 III 電力』, 1964年, 付録76-78ページより作成。

6) 「五大電力」は、当時の電力業における上位五社である東電・東邦・日本電力・大同電力・宇治川電気をさす。東電・東邦は発電から配電までを行う一貫経営の電力会社であり、大同電力と日本電力は卸売電力会社、宇治川電気は両者の中間的な性格を持っていた。

7) 前掲拙稿111-112ページ。

ら1920年代にかけて、東北部や中部地方の水力電源地帯と京浜・中京・京阪神の各需要中心地を結ぶ送電網が建設された。中部地方の河川における水力発電所の建設に当たったのは、大同電力・日本電力（以下、大同・日電と略す）という卸売電力会社であった。両卸売電力は、強大な発電力に対して供給区域が小規模であり<sup>8)</sup>、大部分の電力を他社へ卸売していた。後発資本である両社は大口市場を求め、需要中心地へ向けて送電線路を建設した。これによって、

一方では全国的送電網の建設が進展したのであるが、同時に、供電組織の分断が中京・京阪神から関東へ拡大されたのである。この分断は卸売電力・小売電力間の矛盾を内抱しており、この矛盾は過剰電力が深刻化するや、「電力戦」となつて爆発したのである。

わが国では1925年頃から電力が過剰となった。第1表によれば、電力消費量は大戦中に毎年20%前後の大幅な増加率を示したが、大戦後は1924年を除いて10%台に低下した。低下の原因は、電灯の普及がある程度進んだために、電灯用電力

第1表 わが国の電力消費量

(単位 100万KWH)

	電 灯	電 力	計	増加率
1914年	756	367	1,123	21%
1915	800	596	1,396	24
1916	941	719	1,660	19
1917	1,053	975	2,028	22
1918	1,190	1,205	2,395	18
1919	1,387	1,323	2,710	13
1920	1,548	1,393	2,941	9
1921	1,701	1,575	3,276	11
1922	1,884	1,788	3,672	12
1923	1,948	1,934	3,882	6
1924	2,144	2,989	5,133	32
1925	2,341	3,623	5,964	16
1926	2,524	4,485	7,009	18
1927	2,637	5,468	8,105	16
1928	2,699	6,521	9,220	14
1929	2,781	7,483	10,264	11
1930	2,780	8,098	10,878	6

1. 出所は南亮進『長期経済統計 12 鉄道と電力』、1965年、198ページ。

2. 発電電力量からの推計である。消費電力量=(発電電力量)×0.771

3. 資料は『電気事業要覧』第45回と第47回。

4. 自家用は含まない。

8) 1929年における大同の発電力が258,520 KWであったのに対して、その供給区域は5,673 KWであり、日電の場合は発電力183,300 KWに対して、供給区域はわずか17 KWであった。『電気事業要覧』第18回より算出。

需要の伸び率が鈍化したこと<sup>9)</sup>、また、不況と恐慌が産業用電力需要の伸びを抑えたことであろう。こうして需要の伸びが停滞した一方で、大戦中に計画された発電所が続々と完成した。第2表によれば、1927年には水力発電において

第2表 わが国の水力発電余剰電力

(単位 KW)

	1927年			1930年		
	可能発電力	発電実績	余剰電力	可能発電力	発電実績	余剰電力
1月	920,000	790,000	130,000	1,305,477	1,091,580	213,897
2	816,000	755,000	61,000	1,227,731	1,070,876	156,855
3	987,000	819,000	168,000	1,647,519	1,242,251	405,268
4	1,223,000	868,000	355,000	1,708,769	1,220,321	488,448
5	1,186,000	826,000	360,000	1,646,594	1,204,244	442,350
6	1,062,000	806,000	256,000	1,498,173	1,130,257	367,916
7	1,131,000	831,000	300,000	1,685,602	1,122,543	653,059
8	1,100,000	827,000	273,000	1,625,604	1,089,884	535,720
9	1,214,000	880,000	334,000	1,419,181	1,055,017	364,164
10	1,191,000	901,000	290,000	1,360,930	1,045,056	315,874
11	1,143,000	932,000	211,000	1,675,293	1,190,370	484,923
12	1,005,000	881,000	124,000	1,483,176	1,152,651	330,525

1. 発電力、発電実績は平均出力をあらわしている。

2. 逓信省電気局『電気事業調査資料』第3号、1929年、53ページと同第6号、1932年、70ページより作成。

第3表 主要「電力戦」

当 事 者	開始年月	終了年月	競争地域
日本電力・東邦電力	1923年8月	1924年3月	中京地方
日本電力・宇治川電気	1925年8月	1932年10月	関西地方
東京電灯・東京電力	1926年5月	1927年12月	関東地方
東京電灯・東邦電力	1927年12月	1930年10月	中京地方
日本電力・東京電灯	1929年5月	1931年11月	関東地方
大同電力・東京電灯	1929年11月	1931年7月	関東地方
大同電力・宇治川電気	1932年11月	1933年8月	関西地方

電気事業再編成史刊行会編『電気事業再編成史』、1952年、41ページより作成。

9) 1925年における電灯需要戸数は9,652,058戸であり、全世帯数は11,999,609であった。内閣統計局編 第46回『帝国統計年鑑』、1927年。

かなりの電力過剰が生じているが、1930年にはそれがいっそう深刻化しており、豊水期には水力発電出力の $\frac{1}{2}$ 強が過剰となっている。かかる過剰電力の発生は「電力戦」を惹き起さずにはおかなかったのである。

一般に、「電力戦」は1923年の大同による大阪送電線の建設と同社の大阪市場進出をきっかけに始まり、その後約10年間継続したとされている<sup>10)</sup>。主な「電力戦」を第3表にあげておこう。

## II 電力業の再編成像

本節以下では、東邦（東力）対東電戦を大戦後の松永と東邦の動向全体と関連させて検討していきたい。動向全体は次の三段階に区分される。(1)、「超電力連系」の研究と「大日本送電株式会社」の出願。(2)、東電との「電力戦」。(3)、「電力統制私見」の提唱。以下、各段階を順次検討していこう。

第一段階（1922年—1924年）において、松永はすでに電力業の再編成像を抱いていた。彼は電力業界を再編成し、全国的な供電組織と経営組織を建設することの必要性を感じていた。『動力時代となると、大資本の下に、大規模の経営となし、広大な範囲にわたる連携を構成し、大容量の電力を数百マイルを隔てた地方に授受するにあらざれば、低廉良質の電力を供給し得ず、産業の興隆に弊害を生ぜしむる。従って、集中統一・相互連絡に基づく大経営とならざるを得ない。』以上は、そのころ私〔松永〕が新聞に寄せた論文の一部であるが、大正の中期から、こんな電気事業体制をもくろんでいた。まずは相互連絡——主要電力会社の送電連係であり、小さな電気事業を参加合同させることである。<sup>11)</sup>

松永の再編像にはいくつかの注目すべき点がある。(1)、松永はわが国の電力業が新段階に入ったことを明確に認識していた。彼は動力用電力需要の急増と遠距離高圧送電をその指標としている<sup>12)</sup>。(2)、松永は、新段階に対応する電力

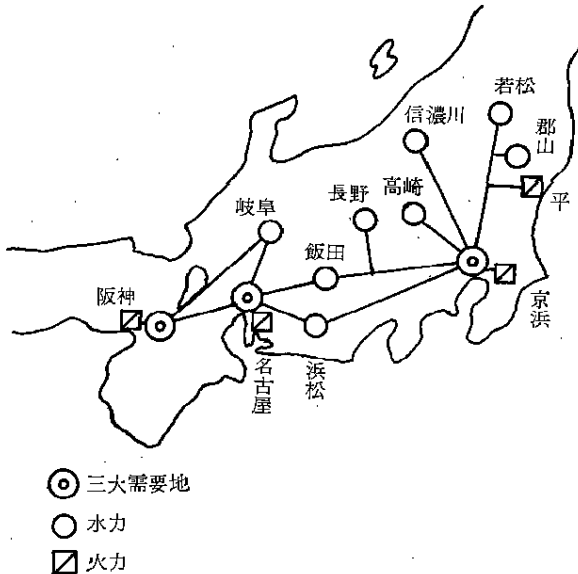
10) 「電力戦」の概略については、高木勝頼・篠田勇『電気事業概観』、1932年、87-123 ページ参照。

11) 松永安左衛門「私の履歴書」日本経済新聞社『私の履歴書』21、1964年、335ページ。

業の運営体制として、大規模経営を提起した。これによってのみ、高圧遠距離送電という新しい技術的条件を生かして発電原価を低減し、経営を安定化しようと考えたのである。(3)、松永は政府による誘導・規制の必要を認めつつも、事業主体はあくまでも民間資本とした。1923年の論文の中で、彼は次のように述べている。「扱て本組織は電気国有の意味にて政府事業なるやと云ふに、左にあらず。政府は単に統一と組織を民間電気事業者に命令するのみなるを以て、『組織』は政府是を樹つるも、事業は民間の領域である。」<sup>12)</sup>

以上のような松永の構想を具体化するために、東邦の調査部はアメリカ合衆

第2図 「超電力連系」応用案概略



福田豊「本邦に於ける超電力連系並周波数(上)」『電華』第31号、1924年5月、付録図より作成。

- 12) この点は後の研究者間においても共通の認識となっている。たとえば、木村彌藏『電気事業経済』、1972年、61-68ページ。
- 13) 松永安左エ門「超電力連系とは何ぞや」『電華』第18号、1923年3月、6ページ。『電華』は、東邦とその関連会社によって設立された「電華会」の機関誌である。1921年10月から1933年9月まで、月刊で計143回発行された。



国内務省ムレー委員会が提案した“Super Power System”（「超電力連系」）に関する研究を行った<sup>14)</sup>。1922年渡米した同社技術部長福田豊がムレー委員会報告書を持ち帰り、翌年調査部はその翻訳を刊行するとともに、「超電力連系」のわが国への応用案を作成した。それによれば、「先づ我国最大の負荷中心地である京浜地方・名古屋地方及京阪神地方を連ぬる大送電線を建設し、是に東に於ては福島・群馬・長野・新潟諸県の水力を又中部に於ては富山・岐阜・愛知・静岡・福井諸県の諸川を結び、且つ常磐炭田に於ける火力発電所と、北海炭・九州炭及海外炭の利用に便なる東京湾・伊勢湾・大阪湾の沿岸に優力なる35,000キロ以上を1単位とする火力発電所を建設連系し、而して総てを最高150,000V線に統一し、此最高電圧送電線並に1次変電所迄を監理する一つの機関を設けて電力の配給を為さしめ、関係各地の電気事業者は総て此機関の内に網羅することを以て、日本に適する一方法となすと云ふを得べし。」<sup>15)</sup>その規模は水力発電110万KW、火力発電30万KWを含むものとされた<sup>16)</sup>。

わが国における「超電力連系」の第一歩として計画されたのが、1924年4月に東邦と大同が共同で設立の出願を行った「大日本送電株式会社」であった<sup>17)</sup>。同社は福島県から兵庫県に至る220,000V送電幹線の建設を行い、電力を発電会社から購入し、需要地において小売電力会社や大口消費者に販売する、いわば送電専門会社というべきものであった。出願に際して松永は大電力会社首脳や財界人に働きかけ、その協力を期待したが、結局支持を得られずに終わった<sup>18)</sup>。

14) 1921年、アメリカ合衆国内務省ムレー委員会は“A Super Power System for the Region between Boston and Washington”と題する報告書を提出した。これは、アメリカ東部において、各発電所と消費地を高圧送電線で結ぶ送電網を建設し、地域内の電気事業者が共同でその運営に当り、電力原価の低減を図るという広域の電力合理化計画であった。同主旨のものにイギリスのグリッドシステムがあった。

15) 東邦電力調査部『超電力連系調査報告書』、1927年、序文。東邦電力史刊行会『東邦電力史』、1962年、127ページより引用。

16) 前掲、福田「本邦に於ける超電力連系並周波数(上)」12-13ページ。

17) 1923年から翌年にかけて、調査部は「超電力連系」応用案実施計画を作成すると同時に、わが国の代表的な河川・湖水の自然条件に関する調査を行っている。

18) 松永が協力を求めた相手は、東電の神戸第一、宇治川電気の本安繁、日電の池尾芳蔵らの大電力会社首脳。さらに郷誠之助、根津嘉一郎らの財界人であった。

この計画が実現しなかった原因として、経済的裏付の乏しさが指摘されているが、基本的には、計画が時期尚早であったことがあげられよう。1924年は関東大震災後の復興時にあたり、電力需要が大幅に伸びた年であった。大電力資本はいずれも発送電網建設と市場開拓を積極的に進めており、各電力資本が個別に発展する展望を持ちえた時期であった。このような時期に、個別資本の活動を制約する可能性を持つ計画が、大電力資本の支持を得られなかったのも当然であろう。

以上、松永が大戦直後に抱いていた再編成像とその具体化計画の内容を検討した。彼はこれらの計画の中で、新段階の電力業が直面している課題とその解決方向を示した。しかし、1924年までの時期は、各電力資本が各自の供電組織拡大と供給力強化に努めていたのであり、電力業全体の再編成は日程に上りえなかった。東邦も、実際には中京地区における供電組織の拡大に力を注ぎ、電力独占体としての地位をこの時期に確立していった。要するに、第一段階では供電組織分断の矛盾が顕在化しなかったのである。それが過剰電力の形で顕在化し、電力業の再編成が急務になるとともに、松永と東邦の活動も第二段階に入る。

### III 東電との「電力戦」

I節でみたように、1920年代なかばに電力の過剰化傾向が現われた。これを東邦の場合で見たのが第4表である。1922年から1924年までは、同社も供給力不足であったが、1925年に名古屋火力・上麻生水力の両発電所が完成し、さらに日電からの買電量が増加したため、一挙に供給力過剰に転じた<sup>19)</sup>。このような事態に直面した東邦は、既存供給区域内での需要拡大に努めると同時に、新たな供給区域の獲得に乗り出した。こうして、松永と東邦は前段階の構想を実

19) 東邦・日電間の電力買売契約の主な内容は次の通り。日電は1924年10月に電力供給を開始する。供給量は当初5,000KW、1925年3月に10,000KW、その後1年毎に10,000KW増量し、1933年3月には100,000KWとする。料金は1KWH当り2.1銭とする。契約本文は前掲『東邦電力史』319-321ページ参照。

第4表 名古屋電灯・東邦電力関西地域における供給力と消費の推移

(単位 KW)

	供給力 (A)			消費 (B)					(A)-(B)
	自社発電	受電	供給力計	電灯用 <sup>①</sup>	電動機 <sup>②</sup>	(C)+(D)	その他	計	
1914年	17,450	—	17,450	4,629	3,811	8,440	5,631	14,071	3,379
1916	21,880	2,000	23,880	3,828	6,148	9,976	8,466	18,442	5,438
1918	27,470	15,000	42,470	5,452	8,998	14,450	13,718	28,168	14,302
1920	27,470	15,000	42,470	6,487	11,626	18,113	17,242	35,355	7,115
1922	31,470	30,070	61,540	15,709	21,281	36,990	28,194	65,184	-3,644
1923	38,473	58,300	96,773	26,077	31,441	57,518	44,198	101,716	-4,943
1924	40,563	68,300	108,863	30,239	44,999	75,238	46,617	121,855	-12,992
1925	81,469	94,620	176,089	35,984	39,336	75,320	59,414	134,734	41,355
1926	110,069	115,090	225,159	38,659	38,577	77,236	84,488	161,724	64,435
1927	109,779	132,920	242,699	43,211	38,142	81,353	114,785	196,138	46,561

1. 消費欄中の「その他」は大口需要者と他電力会社への売電を含む。

2. 『電気事業要覧』第8回, 第10回, 第12回—第14回, 第16回—第20回より作成。

現すべく電力業の再編成に着手するのであるが、その際に、彼は再編成を促進する手段として自由競争を採用した<sup>20)</sup>。諸資本間の協調による再編成の非現実性を「大日本送電株式会社」の流産が示したためであった。

電力業界の再編成は、具体的には東京進出という形で始められたが、東電を完全に支配することが松永の目的ではなかった。東京進出によって再編成に消極的な東電に圧力をかけ、再編成を自己の主導下で推進することが彼の真の意図であった。たとえ競争が妥協的な形で終結しても、その過程で東邦・東電間の送電連絡によって、東北・関東・中部にまたがる広大な供電組織が生まれれば、それを土台として全国的供電組織の建設が可能となる。松永はこのように考えたのであろう。

東邦の東京進出が本格的になるのは1925年であるが、その準備は以前から進

20) 「私が公共事業たる、電気事業に対して自由競争を認むるに至らしめたのは斯業者が独占、無競争を頼みとし[中略]監督官庁に於て之が改善の方法及び権能を有せぬ場合に於てのみ。」松永安左エ門『電気事業界の近時』、1926年、10ページ。政府に公共事業政策が欠如していたことが、松永の方針を転換せしめた要因の一つであった。後に自由競争による再編成が挫折した際、彼は政府=公権力の介入を要請するが、その素地は当時すでに見られた。

められていた。同社は、震災復興による需要増を見込んで、1923年東京において新電力会社設立を計画したが、それは実現せずに終わった<sup>21)</sup>。これは当時新設会社の供給区域獲得が困難であったためであり、その後東邦は京浜地区内に供給区域を持つ中小電力会社を支配することにより供給区域を獲得する方針を採った。その目標となったのが群馬電力と早川電力であった<sup>22)</sup>。1924年までに東邦は両社の支配権を握り、京浜地区内における電力供給権を入手したのである。

東邦は1924年末に群馬・早川両社を母体とする東力を設立し、東京進出の体制を整えた<sup>23)</sup>。東力は発送電網の建設を急速に進め、京浜市場への進出を図り、そのために大量の外部資金動員と低料金制という二つの方針を採用した。この方針は東力の急速な進出を可能にしたが、後に金融恐慌の下で同社の経営を圧迫する要因に転化し、結局同社の東京進出を断念せしめる原因となった。以下、その経過を簡単に見ておこう。

東力は設立と同時に、京浜地区へ電力供給を行う発送電網の拡充に着手した。水力発電所では、早川・群馬から継承した樽坪<sup>くわつば</sup>・金井に加えて、1925年に渋川、翌年早川第三が完成し、補給用火力発電所では、田島火力と東京火力が1926年に完成した。同年3月には臨時東京建設部を設置し、東京府下における送電設備の建設を進めた。その結果、1927年初頭における同社の発送電設備は、水力発電出力49,400KW、火力発電出力48,000KW、高圧送電線延長738KMに達した<sup>24)</sup>。当時東力が発行した「東京電力株式会社の実態」によれば、同社の発送電網は「東海道方面に於ける大井川、富士川水系各発電所と名古屋方面の水火

21) 計画の詳細は東邦内部資料『東京電気復興会社』、1923年。

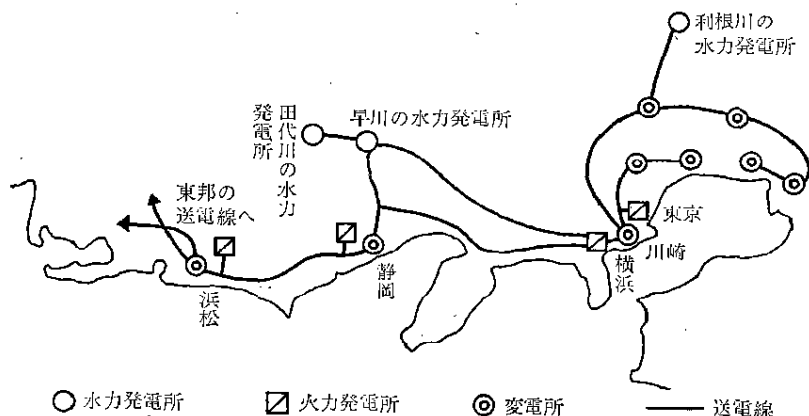
22) 群馬電力は1919年に設立され、川崎・横浜方面における電灯・電力供給権を所有していた。東邦はこの供給権に注目し、松永が安田銀行の結城豊太郎と交渉を行ない、1923年にその経営権掌握に成功した。

早川電力は日英水力電気から、東京市内と府下二郡における50馬力以上の動力用電力供給権を継承していた。東邦は、関東大震災直後に早川電力の経営が悪化したのを機会に、同社に対する支配を確立した。

23) 同社は、群馬電力と早川電力の合併によって、1924年12月に設立された。松永は副社長に就任したが、彼が事実上の経営責任者であった。

24) 「東京電力の事業大要」『電華』第64号、1927年2月、70-71ページ。この他に水力発電所2ヶ所が工事中であった。

第3図 1926年末における東京電力の送電網概略



出所は前掲『東邦電力史』、202ページ。

力とを浜松に於て連絡し、更に関東方面に於ては利根川水系の各発電所と鶴見に新設せる東洋第一の称ある大火力発電所とを、大東京市を一周せる特別高圧十五万ボルトの環状送電線に連絡<sup>25)</sup>する大規模なものであった。東力は設立後2年間で、大容量発電所と高圧送電線を根幹とする送電網を一応完成したのである。

同社の送電設備建設は社債・借入金などの外部資金に依存していた。同社は松永年来の持論に従って、社債発行による資金調達を図った<sup>26)</sup>。しかし、拡張工事勘定も含めた固定資産額が2年間で8,300万円も増加しているように、同社の資金需要はきわめて旺盛であり、そのため社債発行だけでは調達が間に合わず、残りは借入金に頼らざるをえなくなった。その結果、1927年上期には借入金が社債発行残高を上回るに至った。その借入先は主に安田・三井などの財閥系金融機関であった<sup>27)</sup>。特に安田銀行は東邦に次ぐ第二位の大株主でもあ

25) 東京電力株式会社「東京電力株式会社の実態」『電華』第65号、1927年3月、11ページ。

26) 「社債発行が現在の制限以上であれば、株の払込や増資に無理をせず、低利に社債を募集する余裕が出来るのである。此故に今日商法に拠る社債の制限は日本の電気事業の発達を阻害しつつあると云ひ得るのである。」前掲、松永「電気事業界の近時」、17ページ。

27) 前掲「東京電力の事業大要」、72ページ。

第5表 東京電力の貸借対照表

(単位 千円)

	1925年		1926年		1927年	
	上期	同 下期	上期	同 下期	上期	同 下期
株 金	42,250	42,250	47,250	68,250	68,250	68,250
社 債	16,000	26,000	26,000	39,000	33,000	53,000
(貸 借) 借入金・支払手形	21,359	17,086	19,603	30,459	43,968	36,471
仮 受 金	1,111	1,442	1,049	1,480	2,259	2,829
未 払 金	646	1,566	2,432	4,303	2,239	2,378
そ の 他	10	155	353	482	1,664	843
当 期 利 益	1,274	1,363	1,865	2,577	2,821	3,015
合 計	82,650	89,862	98,552	146,551	154,201	166,786
未 払 込 株 金	14,250	14,250	7,500	16,750	33	0
発 電 所 建 設 費	29,381	29,671	29,698	38,509	38,581	56,807
送 電 線 //	11,451	11,706	11,895	13,661	13,830	20,693
変 電 所 //	2,878	2,897	2,880	5,214	5,676	9,412
電 灯 ・ 電 力 //	13,389	14,763	16,132	22,624	23,797	27,636
そ の 他 固 定 資 産	1,085	1,119	1,147	2,035	2,050	2,071
拡 張 工 事 勘 定	5,542	9,389	21,594	34,724	51,302	29,590
有 価 証 券	2,078	2,398	4,541	8,866	11,039	11,022
そ の 他	2,596	3,669	3,165	4,168	7,893	9,555
合 計	82,650	89,862	98,552	146,551	154,201	166,786

『電華』45号, 1925年7月, 63-64ページ,

56号, 1926年6月, 79ページ,

69号, 1927年7月, 68ページ,

50号, 1925年12月, 61-62ページ,

63号, 1927年1月, 90-91ページ,

74号, 1927年12月, 70-71ページより作成。

り<sup>28)</sup>, 東力に対して大きな発言力を有していた。第5表によれば, 1927年には社債・借入金の合計額が9,000万円に昇り, 払込資本金の約130%に達したが, この比率は全国平均の56%と比べて異常に高いものであった<sup>29)</sup>。このような同社の外部資金依存, 特に借入金への依存については早くから不安が持たれていたが<sup>30)</sup>, それは同社の金融資本への依存を意味しており, 東京進出の成否を最終的に決したのである。

28) 「東京電力上期総会」『電華』第45号, 1925年7月, 65ページ。

29) 全国平均は『電気事業要覧』第23回より算出。

30) 「東京電力の前途」『ダイヤモンド』1925年10月21日号, 36ページ。

東力が東電との本格的競争を開始したのは1927年2月であった。同社は1926年5月に、東京市郊外の工場地帯である南葛飾・北豊島・南足立の三都を新たに供給区域とする許可を得ていたが<sup>31)</sup>、1927年2月に同地域への供給を開始した。当初、同社は需要獲得に関して楽観的であったが<sup>32)</sup>、両社間の競争は新規需要の争奪にとどまらず、東電の市場へ東力が割り込む形へと発展した。

東力の最大の武器は低料金であった。新供給区域への進出に当って、同社は料金を1KWH当り2.5銭に定めたが、これは当時の東電の郡部料金(1KWH当り約4銭)に対して37.5%の値下げであった。東力は新料金の算出根拠を示し、それが採算料金であることを強調したが<sup>33)</sup>、実態は採算を無視した競争のための低料金であった<sup>34)</sup>。

東力の京浜市場への進出状況は第6表が示している。1926年から翌年にかけて、同社の需要は約63,000KW増加した<sup>35)</sup>。このように急速な拡大にもかかわらず

第6表 東京電力の供給力と消費の推移

(単位 KW)

区分 年	供給 (A)			消費 (B)					(A)-(B)
	自社発電	受電	供給力計	電灯用 <sup>(C)</sup>	電動機 <sup>(D)</sup>	(C)+(D)	その他	計	
1925年	52,631	10,625	63,256	10,578	12,380	22,958	21,746	44,704	18,552
1926	67,850	20,625	88,475	13,285	14,332	27,617	56,174	83,791	4,684
1927	139,137	34,532	173,669	15,975	15,668	31,643	115,526	147,169	26,500

- 消費の「その他」には大口需要者と他電力会社への売電を含む。
- 『電気事業要覧』第18回—第20回より作成。

31) ただし、同社が供給を許可されたのは、50馬力以上の動力用電力だけであった。

32) 前掲「東京電力株式会社の実態」10-11ページ。

33) 松永安左エ門「東力の営業実績」『電華』第69号、1927年7月、7ページ。

34) 『エコノミスト』誌は1KWH当り3.7銭が東力の採算料金だとしたうえで、次のように述べている。「兎も角、三銭七厘といふ料金を以てこそ、一割内外の利益率を示し九分の配当が出来るのであって、これを最低料金二銭五厘よりも更に安い二銭一厘の料金を、しかも少量を売るために巨額の資金を投じて引合ふ理由が見出せない。」「東京電灯東京電力の競争と業績」『エコノミスト』、1927年2月15日号、54-55ページ。

35) 松永は、1927年下期の同社株主総会の報告で、同社の京浜地区における産業用特約電力は74,820KWで、上期から15,192KW増加したと述べている。松永安左エ門「東京電力の昨下半期」

らず、東力が獲得した需要は、その供給力に比べて決して十分な大きさではなかった。『ダイヤモンド』誌によれば、「[1927年]五月末に於て需要が七万一二千キロに達しても、実際は約五万一二千キロの供給で間に合ふ勘定になるから、供給設備〔同誌は約十萬二千キロと推定している〕と実際消費の間に於ける開きは一層拡大される。此電力の遊びをどうするか。折角、莫大の資金を投じて発電設備を増加しても、斯んなに無駄があつては儲かるわけのものではないのである。」<sup>36)</sup>

折から勃発した金融恐慌下で激しい競争を続けながら経営を悪化させていく両社に対して<sup>37)</sup>、金融資本は不安を抱いた。その結果、1927年夏に三井の池田成彬が斡旋に立ち、両社間で合併交渉が開始された<sup>38)</sup>。交渉は、主に合併比率をめぐる難行し、東電が東邦の本拠である名古屋へ進出するなどの曲折があったが、年末には歩み寄りがみられ、12月24日に合併契約が締結された<sup>39)</sup>。この合併は、東力が東京における経営的基礎を固める以前に、金融資本の圧力によって余儀なくされたものであったため、東邦と東電にまたがる広域供電組織を建設し、それを全国的供電組織（「超電力連系」）の土台にせんとする松永の意図は実現せずに終った。自由競争によって電力業の再編成を推進しようという東邦の試みは、東京進出の失敗で挫折したのである<sup>40)</sup>。

『電華』第75号、1928年1月、7ページ。

36) 「問題の東京電力」『ダイヤモンド』1927年4月21日号、28ページ。

37) 「[東電は]本年二月一日を期して経営組織機関の整理職制の改廃を行ひ、これに伴ひ社員一万二千名中、一千名[中略]の減首を断行した。[中略]仮に会社当事者のいふが如く、経費の節約が見込めたとしても、如上の大減収を考慮に入れると、今後は内輪に見ても一ヶ年六百万円、払込資本[中略]に対して一分内外の利益減となるから減配は免れぬであらう。」前掲「東京電灯東京電力の競争と業績」、53-54ページ。

38) 「両電合併の曲折」『ダイヤモンド』、1928年1月1日号、62ページ。

39) 契約本文は前掲『東邦電力史』、207-208ページ。東邦は東電に役員2名を送ることになったが、それによって東邦が東電の経営に影響を与えるには至らなかった。この合併によって、東邦は東電へ東力を売却し、東京から撤退したのである。

40) 供給区域の獲得に逡巡省の認可が必要な点が東力の参入を困難にした条件の一つであった。同省が東力の参入を許したのは50馬力以上の動力用電力市場だけであり、他の電力市場は依然東電が独占していた。このような条件のもとでは、東力の競争力に限界があつたのは当然であらう。



## IV 「電力統制私見」

東京進出の失敗後、松永と東邦の活動は第三段階に入った。本節では、松永が東京進出断念の直後の1928年5月に発表した「電力統制私見」の内容を検討し、第三段階の意味を明らかにしたい。

松永は「電力統制私見」の中で、過剰電力の原因を卸売電力会社と小売電力会社の分立、すなわち供電組織の分断に求めている。彼は言う。「我国ニテハ特有ノ事情ニテ発電会社ト小売会社ハ発生セルモ此為メ需給ニ喰ヒ違ヒ起リ過剰電力ヲ生ジ昭和七年ニ至レバ五十万基ノ過剰ニ陥ラントス之ニ対シ発電工事ヲ中止シ繰延ベル事ニヨリ調節スルノ議アルモ今日ノ如ク発電小売各分業トナリ居ル時ハ之ヲ論議スレドモ実行ノカナシ。」<sup>41)</sup>

したがって、抜本的対策は発電会社と小売会社の「分業」体制、すなわち供電組織分断の解消である。彼によれば、「只ダ速カニ昔ニ戻リ一地域一会社主義乃チ地域小売業者ト発電会社トヲ垂直式ニ合併統一シ、一面水平式ニハ他ノ隣接小売会社トノ間ニプールヲ設定シ、各遠隔区域間ハ発送電ノ人連絡ヲ結び、斯クシテ極度迄電力原価ヲ切り下ゲ、其利益ニヨリ施設ノ改善ヲ是レ図リ、以テ需要家タル一般産業界ニ低廉ニシテ確實ナル電気ヲ提供シ、完全ナル奉仕ニヨリ其発達ノ道ヲ講ズベキデアル。」<sup>42)</sup>松永の提案をまとめると次のようになる。全国を9地域に分け、各地域内で集中合併を進め、原則として単一資本による地域的独占を確立する。各地域内で発電から配電までを統一的に運営する体制を作った上で各地域間の送電連絡を密にし、電力プールを設けて、各地域内で生ずる電力の過不足を調整する。行政側からの監督範囲を企業財務面にも拡大し、そのための専門機関を設置する<sup>43)</sup>。

松永は「電力統制私見」の中において、再編成の推進主体を明らかにしてい

41) 松永安左エ門『電力統制私見』、1928年、2ページ。

42) 同上書、11-12ページ。

43) 松永の提案は現在の九電力体制に酷似している。第二次大戦後の電力再編成において、松永は公益委員長代理として中心的な役割を果たしたが、彼の再編成構想は1920年代にさかのぼるのである。

ないが、1928年に行われた『ダイヤモンド』誌記者との対談における発言を見ると、彼は再編成の主体として政府＝公権力に期待していたと考えられる。

「私ハ自己満足デハナイケレドモ、東電トノ合併ヲヤッタノデス。ソレデ私ハ通信大臣其他ノ人々ニ向ッテ言ッテキルノデス。〔中略〕復タ〔競争〕ガ始マルヤウデハ何ニモナラス。戻スモノハ戻シ、切捨テルモノハ切捨テナサイ。」<sup>44)</sup> (傍点筆者。) 東京進出の失敗後、松永は再編成の手段としての自由競争を断念したのである。

「電力統制私見」における彼の意図は、政府＝公権力の介入によって、電力業の再編成を一挙に進展させることであった。再編成の目標は、全国の各地域で地域的独占を確立し、その連合によって全国的供電組織とその経営体制を形成するにあった。

## お わ り に

最後に、前節までに検討した松永と東邦の1920年代における動向を要約し、その中における東邦（東力）対東電戦の意義を確定し、その上で「電力戦」が電力業再編成の中で占めた位置に触れて、本稿の結びとしたい。

1920年代を通じて、松永の問題意識は一貫して次のようなものであった。すなわち、第一次大戦を契機に電力業は新段階に入った。その指標は、技術面では遠距離高圧送電の普及であり、市場面では産業用電力需要の急増であった。この新段階に適応した電力業の経営体制をいかに作り出すか。ここに彼の問題意識があった。それに対する彼の回答は、発送電設備を全国的規模で統一し、それを全体的に管理運営することによって、電力原価の低減を図ることであった。言いかえれば、新しい技術水準を生かすうる全国的供電組織と経営組織の建設である。この建設なくして、大量の産業用電力供給は不可能であり、電力会社の経営自体も安定しえないと彼は考えたのである。

44) 前掲、松永『電力統制私見』、24ページ。松永は第一段階・第二段階においても、政府＝公権力による規制の必要性を認めていた。しかし、実際には有効な規制を期待しえなかったのも、それに代るものとして協調や競争を追求したのである。

松永の問題意識と回答は一貫していたが、それを実現するために彼が採用した手段は、(1), 「超電力連系」の研究と「大日本送電株式会社」の出願, (2), 東電との「電力戦」, (3), 「電力統制私見」の提唱という三段階に区分される。

第一段階(1922年—1924年)。電力業は新段階に入り、 供電組織の分断が生じつつあったが、その矛盾は顕在化していなかった。この時期は需要に対して供給力が不足しており、各電力資本はそれを克服するために、各地で個別に供電組織の拡大を進めていた。したがって、電力業全体の再編成は具体的課題となりえなかったのである。松永の提案や「超電力連系」応用案などは、新段階における電力業のあり方を先見的に示したにとどまり、決して実現性を持つものではなかった。松永が大電力資本間の協調を夢想したことも、それらの計画の非現実性を物語っていた。この段階では、松永と東邦は実際には中京地区における供電組織の拡大に主要な努力を傾け、東邦は電力独占体へ転化したのである<sup>45)</sup>。

第二段階(1925年—1927年)は東力を使つての東京進出である。1925年以後、供電組織分断の矛盾は過剰電力の形で現われ、再編成は各電力資本にとって緊急の課題となりつつあった。東邦は東京進出によって、真先に再編成運動を始めた。それは、一電力資本による、他資本との競争を通して広域供電組織を建設する試みであった。しかし、この試みは金融恐慌の下で、金融資本の圧力により断念されざるをえなかった。電力業再編成の課題は自由競争によつても、解決の方向へ進まなかったのである。

第三段階(1928年以後)において松永が発表した「電力統制私見」は、前段階における自由競争方針の挫折を受けたものであった。東邦単独で再編成を促進する試みは失敗に終わったが、再編成は依然として緊急の課題であり、それが解決しないために生ずる矛盾は深刻化しつつあった。前段階が示したように、業界内部での協調や競争によつて再編成が進まない以上、電力資本は政府＝公権力の介入に期待せざるをえなくなった。松永の自由競争から統制への方針転

45) 前掲拙稿118-120ページ。

換は、このような意味を持つものであった。

以上の要約から明らかなように、東邦（東力）対東電戦の意義は、単に京浜市場をめぐる両社の市場競争にとどまるものではなかった。それは電力業の再編成を東邦単独で推進する試みであった。この試みが当時の経済情勢によって挫折せしめられた後は、東邦も再編成へ向けての主体的活動を断念し、政府＝公権力による統制を待たねばならなかったのである。

第一次大戦後におけるわが国電力業の課題は、供電組織分断の矛盾を全国的供電組織と経営組織の建設によって解決することであった。「電力戦」もこの課題に要請された再編成と係わらせて理解されねばならないが、再編成との関連上、次の二つの時期に区分されるであろう。第一期は日電を中心とする最初の二つの「電力戦」を含み、第二期は東邦（東力）対東電戦以後の諸「電力戦」を含む（第3表）。

第一期の「電力戦」は電力独占体の形成過程で発生したものである。この時期には、供電組織の分断は名古屋以西に限定されており、さらに、大戦中に急増した需要に対して供給力が不足していたので、供電組織分断の矛盾が過剰電力の形で発現することもなかった。したがって、第一期「電力戦」を再編成過程の一環と規定することはできない。

第二期は過剰電力の発生とともに始まった。過剰電力の圧力の下で、名古屋以西の大電力資本である東邦・大同・日電が、それぞれ供電組織の拡大・再編を目指して、わが国最大の電力市場である京浜地区への進出を図った。この過程で東西の発送電網が連結され、全国的発送電網が生まれたのであるが、それは供電組織の分断が全国的に拡大されたことをも意味した。つまり、第二期「電力戦」は、過剰電力の形で現われた供電組織分断の矛盾によって惹き起され、全国的規模で展開されたのである。この「電力戦」第二期に電力業の再編成が実際に開始されたのであり、本稿で検討した東邦（東力）対東電戦は「電力戦」第二期、すなわち再編成期の開始を告げたのである。

しかし、各社の進出はいずれも挫折や妥協の形で終り、再編成は進展を見せ

なかった<sup>46)</sup>。この挫折と矛盾の拡大は、電力資本の側から政府＝公権力の介入による再編成、すなわち統制を求めさせるに至ったのである。

「電力戦」の意義を、従来のように単に市場競争としてのみ理解するのではなく、第一次大戦後の電力業に内在した矛盾と係わらせて理解することは、さらにその矛盾が「電力戦」によって解決されなかった点を確認することは、1930年代以後におけるわが国電力業の展開を分析するうえで重要である。この矛盾が、1930年代の電力国家管理問題、さらに第二次大戦後の電力再編成問題にいかなる形で引き継がれてゆき、いかなる解決を与えられたのか。それらの検討は今後の課題とされねばならない。

(1981・4)

---

46) 東電対日電戦・東電対大同戦の経過は、前掲、栗原編『現代日本産業発達史 III 電力』150-156ページ参照。